

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月26日

【事業年度】 第21期(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社エーワン精密

【英訳名】 A-ONE SEIMITSU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 哲也

【本店の所在の場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042)363-1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 島田園子

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042)363-1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 島田園子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

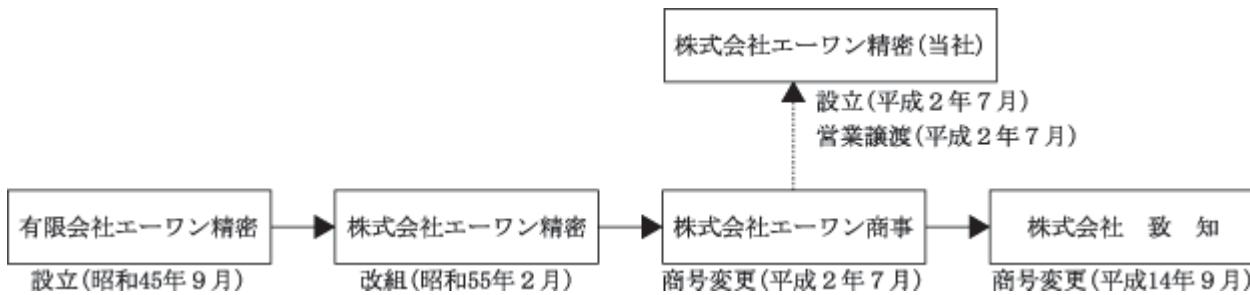
1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
売上高 (千円)	2,210,992	2,186,356	1,483,963	1,518,385	1,808,168
経常利益 (千円)	948,751	822,779	345,984	342,251	515,503
当期純利益 (千円)	562,075	487,817	1,505	196,894	301,930
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	292,500	292,500	292,500	292,500	292,500
発行済株式総数 (株)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
純資産額 (千円)	6,521,066	6,616,097	6,432,268	6,491,490	6,724,610
総資産額 (千円)	7,214,474	7,121,741	6,761,890	7,048,244	7,335,911
1株当たり純資産額 (円)	434,737.77	441,073.19	428,817.93	432,766.05	448,307.35
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	11,200.00 (—)	10,800.00 (—)	6,000.00 (—)	6,000.00 (—)	6,500.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	37,471.67	32,521.18	100.34	13,126.30	20,128.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.4	92.9	95.1	92.1	91.7
自己資本利益率 (%)	8.9	7.4	0.0	3.0	4.6
株価収益率 (倍)	13.3	13.7	2,212.5	21.9	12.1
配当性向 (%)	29.9	33.2	5,979.7	45.7	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	688,638	515,875	463,938	646,462	567,262
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△365,938	△774,940	△566,020	△208,084	△637,637
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△158,818	△167,953	△162,231	△90,372	△90,098
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,664,321	1,237,303	972,989	1,320,994	1,160,521
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (人)	94 (6)	92 (14)	89 (17)	88 (17)	87 (18)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員数であります。
- 6 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
なお、臨時従業員には、嘱託契約の従業員及び実習生を含んでおります。

2 【沿革】

当社は平成2年7月に設立し、旧株式会社エーワン精密(昭和45年9月に有限会社として設立し、昭和55年2月株式会社エーワン精密に改組)の事業のすべてを営業譲受しております。従いまして、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り営業譲受までは、旧株式会社エーワン精密について記載しております。



年 月	概 要
昭和45年9月	有限会社エーワン精密を設立、スイス型自動旋盤用カムの設計、製作、販売を開始。
昭和46年5月	東京都府中市紅葉ヶ丘二丁目3番32号に本社工場を建設、移転。
昭和49年6月	山梨県韮崎市旭町に山梨工場建設。
昭和51年6月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の研究開発に着手。
昭和52年3月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の販売開始。
昭和55年2月	東京都府中市分梅町三丁目41番8号に本社工場を移転。 有限会社エーワン精密を株式会社に改組。
平成2年4月	コレットチャック等の数量の増大に伴い、生産設備の増強を図るため山梨工場に第2工場建設。
平成2年7月	社名を株式会社エーワン商事に変更するとともに、株式会社エーワン精密を設立し、営業譲渡する。
平成8年11月	山梨工場に第3工場を建設。自動旋盤用カム部門を統合、移転。
平成10年3月	東京都府中市分梅町二丁目20番5号に本社建設、移転。
平成11年6月	山梨工場に切削工具専用工場として第4工場建設。
平成11年11月	切削工具部門、受注開始。
平成11年11月	品質管理の徹底を図るため、コレットチャック部門ISO9002(現9001)認証取得。
平成13年3月	コレットチャック部門の生産増大及び生産効率向上を図るため、山梨工場に第5工場を建設。
平成15年3月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
平成16年7月	山梨第2工場を切削工具専用工場に改修。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年11月	特殊切削工具製作、販売開始。
平成21年8月	山梨工場に特殊切削工具専用工場として第1工場建設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造、販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工受託及び特殊切削工具の製造、販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門、の三つのセグメントで構成されております。

a コレットチャック部門

当部門は、高精度、耐摩耗性、耐久性を要求される小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等及び各種工作機械に使用される精密コレットチャック等の製造、販売を行っております。

コレットチャックは工作機械の一部品であり、素材、加工物又は工具を保持する工具であります。コレットチャックの中には工具を保持するドリルチャック、ミーリングチャックと加工物を保持するスプリングコレットチャック等があります。当社で製作しているコレットチャックは加工物を保持するスプリングコレットチャックであります。小型自動旋盤で使用されるコレットチャックは素材供給装置により自動で1日(8時間)約2,000~3,000回のチャック開閉を行うため、素材とコレットチャックの接触面に摩耗が発生し、不良品発生の原因となります。コレットチャックの中でも小型精密自動旋盤用コレットチャックは高精度の製品を自動で継続して製作するため、高精度及び耐摩耗性、耐久性が要求される製品であります。超硬付コレットチャックは素材との接触面に超硬合金を装着しているため、破損や焼付等による欠損がある場合及びコレットチャック保持具との接触面の摩耗による劣化がある場合等を除いて、長期間にわたって精度を保つことができます。

b 切削工具部門

当部門は、マシニングセンター、フライス盤等の工作機械で機械部品や金型等を製造する時に使用する切削工具の再研磨による再生加工を受託しております。

当社が手掛ける切削工具の再生加工は、主にエンドミル、ドリル、メタルソー等であります。これらの切削工具は機械部品や金型を製造するときに金属を削る切削工具であります。金属を切削すると刃先が摩耗します。この摩耗部分を研磨加工で取り除いて、刃先を新品同様に再生するものであります。

また、平成19年11月より顧客の指定する形状に成形する特殊切削工具の製造販売を始めております。

c 自動旋盤用カム部門

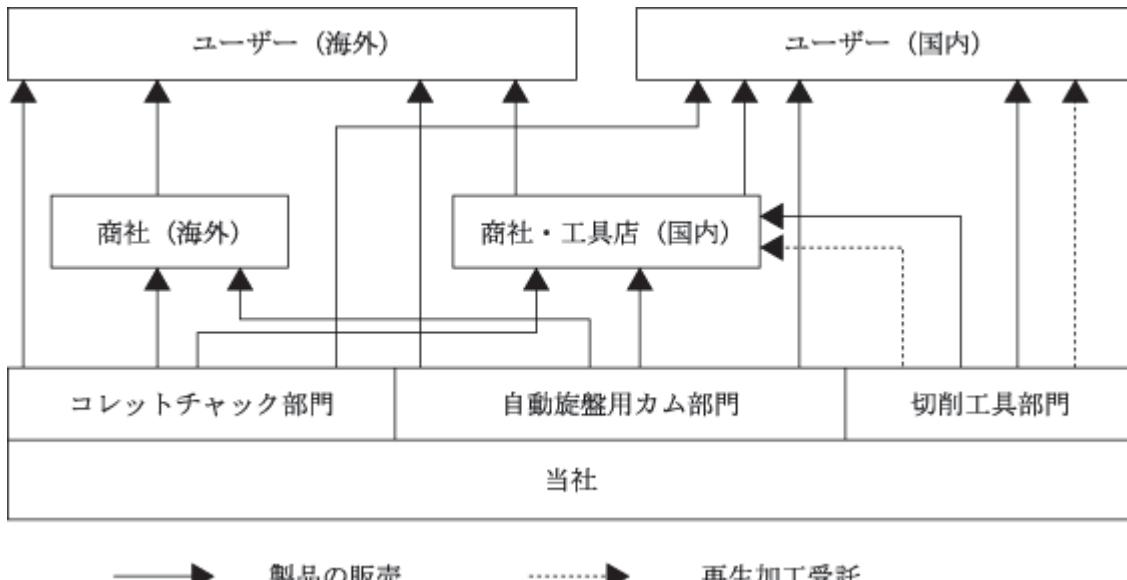
当部門は、精密機器、電機、時計、事務器の部品を製作する小型自動旋盤に使用されるカムの設計、製造、販売を行っております。

当社の事業のルーツであります小型自動旋盤用カム(以下「カム」という。)は、小型自動旋盤を作動させるソフトウェアといえるものであります。数枚のカムを組み合わせて機械に取り付け、刃物及び材料を制御することにより金属及びプラスチック等の丸棒及び四角、六角等の棒状の材料を種々の形状に施削し、製品を製作します。

当社が製造する円板及びリング形状のカムは小型自動旋盤に取り付けられ、1回転ごとに一個の製品が完成されます。通常、小型自動旋盤は1日(8時間)に2,000~3,000個の製品を製作します。ゆえに1日で2,000~3,000回転するため、日を追うごとにカムの摩耗による製品の変形が発生し、不良品の発生の原因となります。当社のカムは高周波加熱装置により焼入処理をして摩耗を極力防いでいるため、概ね50万~100万回転までは精度を保つことができます。

当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーにより継続的な受注が可能となります。当社の事業は基本的にリピートオーダー中心であり、切削工具部門を除いては積極的な受注活動は行っておらず、顧客からの受注を電話、FAXで受け付け、設計、製造、販売及び加工を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品の販売 → 再生加工受託

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コレットチャック部門	52 (3)
切削工具部門	19 (11)
自動旋盤用カム部門	2 (2)
全社（共通）	14 (2)
合計	87 (18)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

なお、臨時従業員には、嘱託契約の従業員及び実習生を含んでおります。

3 その他は営業、管理部門であります。

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87 (18)	41.3	13.0	4,511

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

なお、臨時従業員には、嘱託契約の従業員及び実習生を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済状況は、緩やかな景気回復基調のなか堅調に推移してまいりました。当初はエコ関連の補助金・減税などの景気刺激策により国内の耐久財消費が促進され、受注増とコスト削減効果で総じて大手企業業績の回復が顕著になり、国内消費の下支えとなりました。昨年の秋口からエコカー補助金の打ち切りやその後の家電エコポイント縮小などで消費の落ち込みが予想されましたが、新興国に牽引された海外需要の増大の恩恵もあり大手企業業績が引き続き好調に推移し、国内の消費の一時的な落ち込みはあったものの再び消費は盛り返してきました。大手企業の生産増加に伴い設備投資の動きも徐々に出てきてこの動きは昨年末頃には国内製造業全般に波及し出して、今年に入ってから年度末の3月にかけては大手企業のみならず中小企業においても機械稼働率が上昇しました。

しかしながら、3月の東日本大震災により東北地方の製造業も大きな被害を受け、部品調達に支障を来たした自動車産業などを中心に大幅な減産を強いられました。国内の消費にも自粛ムードが出て一時的に生産活動が低迷しました。一方で早期の復興を目指す動きや製造設備の復旧を図ったり、他の地域での代替生産などで製造に必要な部品調達を行うなど国内製造業の協力体制が強化されるなどで、国内の生産活動は早期の回復を果たしました。自動車産業の部品の欠品も解消の方向で今後は減産分の挽回のため従来の生産量を上回る増産体制を探ったり、家電業界でも放送の地上デジタル化に伴い液晶テレビの売上が回復したり、世界的なヒット商品となっている携帯型情報端末、スマートフォンなどの売れ行きが好調で素材、部品メーカーも相次ぎ増産体制を探るなど国内製造業も回復傾向を示してきました。

また新興国を中心とした海外需要は引き続き旺盛であり中国の過熱気味の景気の速度調整や新興国特有の政情の不安定さなど不安要素はあるものの、インフラ整備需要、耐久消費財購買意欲の高さなどから建設機械、工作機械、一般産業用機械、半導体・液晶製造装置などは高水準の受注を維持しています。現状では国内特有の問題である電力不足による生産活動への影響や国際的に比較した場合制度面で海外企業に比べコスト高になる傾向はあるものの、総じて国内製造業は新興国需要による生産下支えと先端素材や高度な技術を活かした生産活動により引き続き緩やかに回復していくと想定されます。

なお当社は電力不足による電力使用量削減要請に対応して太陽光発電装置を約2億5千万円で設備投資することを決定し来期初より稼働し夏季の電力使用量削減を目指していきます。

このような状況の中、当社の業績は減産による波はありましたが基本的な量産品の回復基調を受け前期に比べ増加傾向で推移しました。量産品の製造に係わる顧客企業からの受注は一定の水準を保ち、期中を通して安定した状況となりました。また設備や単品加工に係わる顧客企業も昨年末から今年の3月にかけて機械稼働率の高まる企業が増え、それに連動し当社の受注も回復傾向を示しました。

この結果、当期の売上高は1,808,168千円（前期比19.1%増）、営業利益は492,793千円（前期比52.9%増）、経常利益は515,503千円（前期比50.6%増）、当期純利益は301,930千円（前期比53.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

<コレットチャック部門>

コレットチャックは主に量産部品加工において使用されており、景気刺激の政策切れや東日本大震災後の減産の影響も一部ありましたが、基本的に安定した受注状況となりほぼ一定した水準で推移しました。

この結果、当部門の売上高は1,297,902千円となり前期比16.3%増となりました。

<切削工具部門>

切削工具は金属・非鉄金属などさまざまな材料を切削加工する分野で使用されており、当社の顧客層も業種は多岐にわたり、加工内容も単品加工から量産品加工まで広範囲に及んでおります。今期は量産品加工に係わる顧客企業からの受注には波がありましたが、設備、治工具、金型などの単品小ロット加工に係わる顧客企業からの受注は昨年末ころより回復傾向にあり部門全体として回復基調となりました。

この結果、当部門の売上高は449,133千円となり前期比32.4%増となりました。

<自動旋盤用カム部門>

カム式自動旋盤は国内に現存する台数は少ないものの量産部品を大量に効率的に加工するための機械であり、この機械の稼働率に連動した当社の受注となり、前期に比べ僅かながら減少となりました。

この結果、当部門の売上高は61,131千円となり前期比3.5%減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益515,488千円、有価証券の償還による収入500,000千円、減価償却費216,881千円等を計上しましたが、法人税等の支払額243,427千円、定期預金の預入れによる支出1,002,573千円、有形固定資産の取得による支出132,887千円等があったことにより、前期末に比べ160,473千円減少し、当期末は1,160,521千円（前期末比12.1%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動により増加した資金は、567,262千円（前期は、646,462千円の増加）となりました。これは、売上債権の増加額23,374千円、法人税等の支払額243,427千円等がありましたが、税引前当期純利益515,488千円、減価償却費216,881千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動により減少した資金は、637,637千円（前期は208,084千円の減少）となりました。これは、有価証券の償還による収入500,000千円等でしたが、定期預金の預入れによる支出1,002,573千円、有形固定資産の取得による支出132,887千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動により減少した資金は、90,098千円（前期は、90,372千円の減少）となりました。これは、全額配当金支払額であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当期の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コレットチャック部門	1,269,026	116.5
切削工具部門	453,152	131.8
自動旋盤用カム部門	61,131	96.5
合計	1,783,310	119.2

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当期の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
コレットチャック部門	1,294,871	39,004
切削工具部門	451,571	11,662
自動旋盤用カム部門	61,090	201
合計	1,807,533	50,867

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 製造日数を要する受注先が増加し、受注残高の金額的重要性が増してきた
受注実績を記載しております。そのため、前年同期比率(%)は記載しておりません。

(3) 販売実績

当期の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コレットチャック部門	1,297,902	116.3
切削工具部門	449,133	132.4
自動旋盤用カム部門	61,131	96.5
合計	1,808,168	119.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売高で10%を超える主要な販売先はありません。

3 最近2期における輸出販売高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)		当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
アジア	台湾	101,256	47.9	113,628	51.9
	韓国	34,981	16.6	44,198	20.2
	中国(香港含む)	23,964	11.4	18,910	8.6
	シンガポール	18,481	8.7	16,954	7.7
	マレーシア	11,459	5.4	11,978	5.5
	その他	21,231	10.0	13,363	6.1
合計		211,374 (13.9%)	100.0	219,034 (12.1%)	100.0

3 【対処すべき課題】

当社が製造、販売するコレットチャック、自動旋盤用カム、切削工具研磨・製造事業は精密機械部品または金型等を加工するために使用される工具にかかる事業であるため、当社の業績はこれらの加工業界の景気動向に影響を受ける傾向にあります。これまでもその影響により業績が大きく変動しております。

今後につきましても、今回の世界的な規模での景気後退がどのような影響を与えるか見えない部分があり、製造業において高品質・短納期・低コストが更に厳しく要求されてくると思われます。世界的なコスト競争の中で国内製造業は厳しい対応が求められてきます。特に日本の製造業の大半を占める下請け企業においては、受注量が増加しても利益率の薄い中での繁忙となる可能性があり、厳しい状況は継続すると思われます。

このような状況に鑑み、業績の安定化を図るための主力のコレットチャック部門では、小型自動旋盤用コレットチャックの対応機種を広げ各種専用機及び一般産業機械に使用されるコレットチャックの受注にも積極的に取り組んでまいります。

生産面におきましては、ニーズの多様化するなかで作業の標準化、人材の育成、設備投資による作業の効率化・能力増強をさらに推進し、製造コストの低減を図り、納期の短縮に努めてまいります。

また、コレットチャック部門では、品質保証体制の充実した製品作りを行い、顧客の信頼感をさらに高め、顧客要求に対応し、企業基盤の強化に努める所存であります。

営業面におきましてはコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は高品質製品の短納期対応をさらに充実させ、顧客ニーズにこたえることにより市場の優位性を保ってまいります。

また、海外販売におきましたは現地の商社と協力して、十分なアフターサービスを展開し、販売体制のサポートの強化拡充を図ってまいります。

切削工具部門では、12年前に新規事業としてスタートし、切削工具の再研磨を主体に顧客先への訪問・新聞・専門誌への広告などにより新規顧客開拓、リピートオーダーの定着に注力し、ある程度の基礎ができてまいりました。引き続き営業地域の拡大と、既存の営業地域内での浸透度を高めて、より一層強固な基盤作りを目指します。

また、今後は切削工具の再研磨に加えて、特殊切削工具の成形・製作に力を入れてまいります。特殊切削工具製作需要は、再研磨需要同等に大きなものであり、多品種の特殊切削工具に短納期で対応することで受注を確保していくことが可能と考えております。従来対応不能であった難易度の高い特殊切削工具の製造が可能になったことで、顧客の幅が着実に広がってきており、この動きを確かなものとして基盤の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当期末（平成23年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社は、不特定多数の顧客に対して基本的な機械加工で使用される消耗工具の製造・販売および研磨を行っております。事業の対象が機械加工で使用される消耗工具であるため、顧客企業の機械稼働率の多寡により当社の受注も変動します。将来の業績も景気の状態や機械業界の動向などによっては同様な影響を受ける可能性があります。

当社の事業の方針は、①多品種少量生産向きで ②確実に需要が見込まれ ③既存のメーカーが顧客ニーズに充分対応できていない機械工具に対象を絞り、入念な参入準備のもと「高品質、短納期」を実現し、顧客からの信頼、リピートオーダーの獲得を重視し、5年程度で業界での高シェアの確保を目指すというものであります。当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーによる継続的な受注が可能となります。受注に関しては、市場規模が大きく市場浸透度の向上を目指している切削工具部門を除いて、完全な受注生産となっており積極的な受注活動は行っておりません。営業担当は、顧客からの注文を電話・FAXで受け付け、受注内容を製造部門へ伝達することを主要業務としております。そのため当社の業績は、機械業界の受注動向をあらわす実質機械受注（内閣府発表：電力・船舶を除く）にほぼ連動しております。

① コレットチャック部門について

当社の主力製品のスプリングコレットチャックは、自動旋盤による金属旋削・切削加工の大半の局面で使用される消耗工具であり、通常の景気循環の中では比較的安定した受注が見込まれます。顧客層が広範な業種に亘り顧客数が多いため、一定の受注量は確保しておりましたが、ここ数年の景気変動局面ではその影響を大きく受けました。今後も景気が大きく変動する場合、その影響を受ける可能性があります。また、当社の関連するスプリングコレットチャックの市場は大きく拡大するものではなく、当部門の売上高も一定の範囲内で推移する可能性があります。このところ受注増加傾向にあるNC旋盤・一般産業用機械で使用される特殊コレットチャックについても、旋削加工において材料の保持方法が変わる場合や特殊コレットチャックの知名度が充分に高まらない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また将来、技術革新等により旋削加工工程が必要でなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 切削工具部門について

当社は切削工具部門において工業用刃物の再研磨及び特殊切削工具製造を行っております。工業用刃物の再研磨は、金属加工の高度化、複雑化に伴い超硬工具の普及が加速し、自社研磨から外部の専業へ外注するケースが増加しております。この流れを捉え当社は平成11年8月に事業展開を開始いたしました。事業開始から10年以上経過し顧客数も5,000社を超え一定の基盤ができておりますが、加工方法の変化で切削工具が使われなくなったり、再研磨需要が減少した場合、また大手企業が切削工具の再研磨を比率を高めた場合は当部門の売上が減少する可能性があります。

また、2期前から本格的に開始した特殊切削工具の製造は、従来から対応可能なものは扱っておりましたが、特殊切削工具製造に適した高精度研削盤を導入し、徐々に受注へと繋がってきています。ただし顧客に当社の特殊切削工具が浸透しない場合は売上が増加しない可能性があります。

③ 自動旋盤用カム部門について

自動旋盤用カム部門は自動旋盤のNC化、円高による製造メーカーの海外進出に伴う量産品の国内市場の減少、多品種少量生産に対応不可能等の要因により、年々減少傾向にあります。今後については、すでに小型自動旋盤メーカーが機械の製造を中止していること、カム式自動旋盤を使える作業員が高齢化していること、多品種少量生産が時代の趨勢であること等を考えますと、今後ともこの減少傾向は緩やかに継続していくものと思われます。

(2) 海外市場依存度について

当社の最近5期における輸出販売比率は、下表のとおりであります。また、この他に商社を経由した販売もあります。当社からの販売についてはすべて円建てで行っております。当社の輸出地域であるアジアの経済情勢、市場動向及び為替変動等によっては、輸出販売高に影響を与える可能性があります。

区分	第17期		第18期		第19期		第20期		第21期（当期）	
	金額 (千円)	比率 (%)								
輸出販売高	330,907	15.0	296,331	13.6	187,510	12.6	211,374	13.9	219,034	12.1
国内販売高	1,880,085	85.0	1,890,025	86.4	1,296,453	87.4	1,307,010	86.1	1,589,133	87.9
合計	2,210,992	100.0	2,186,356	100.0	1,483,963	100.0	1,518,385	100.0	1,808,168	100.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、4,217,872千円（前期末は、3,877,971千円）となり、339,900千円増加しました。これは、有価証券が506,960千円減少しましたが、現金及び預金が842,100千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、3,118,038千円（前期末は、3,170,272千円）となり、52,234千円減少しました。これは、投資有価証券が37,887千円、建設仮勘定が11,450千円増加しましたが、建物が58,060千円、機械及び装置が28,924千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、272,108千円（前期末は、245,086千円）となり、27,022千円増加しました。これは、未払法人税等が20,597千円減少しましたが、未払金が39,837千円、役員賞与引当金が3,060千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、339,192千円（前期末は、311,667千円）となり、27,525千円増加しました。これは、退職給付引当金が19,645千円、役員退職慰労引当金が7,880千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、6,724,610千円（前期末は、6,491,490千円）となり、233,119千円増加しました。これは、繰越利益剰余金が88,070千円減少しましたが、別途積立金が300,000千円、その他有価証券評価差額金が21,189千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(キャッシュ・フロー関連指標)

	第20期	第21期（当期）
自己資本比率(%)	92.1	91.7
時価ベースの自己資本比率(%)	61.3	49.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

※当社は、第20期から第21期（当期）まで有利子負債は全くありませんので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績の項目をご参照ください。

(営業利益)

当期における営業利益は、492,793千円（前期は、322,289千円）となり、170,504千円増加し、営業利益の売上高比率は、6.1ポイント上昇し、27.3%となりました。

(経常利益)

当期における経常利益は、515,503千円（前期は、342,251千円）となり、173,252千円増加しました。これは、主に営業利益が増加したことによるものであります。

また、経常利益の売上高比率は、6.0ポイント上昇し、28.5%となりました。

(当期純利益)

当期における当期純利益は、301,930千円（前期は、196,894千円）となり、105,036千円増加しました。これは、主に経常利益が増加したことによるものであります。

また、当期純利益の売上高比率は、3.8ポイント上昇し、16.7%、1株当たり当期純利益は、20,128円69銭（前期は、13,126円30銭）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は121,597千円であり、その主なセグメント別の内訳は次のとおりであります。

(1) コレットチャック部門

当期の主な設備投資等は、生産性増大のための機械及び装置等、総額83,430千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 切削工具部門

当期の主な設備投資等は、生産性増大及び能率向上のための機械及び装置等、総額36,506千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 自動旋盤用カム部門

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社（共通）

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積m ²)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都 府中市)	全社(共通)	販売業務施設 管理業務施設	48,023	667	142,912 (321.0)	1,530	193,134	10(2)
山梨工場 (山梨県 韮崎市)	コレット チャック部門 切削工具部門 自動旋盤用 カム部門 全社(共通)	製造設備及び 販売業務施設	684,107	528,482	176,424 (16,798.0)	7,385	1,396,400	77(16)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
なお、臨時従業員には、嘱託契約の従業員及び実習生を含んでおります。
3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	セグメントの名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
精密内面研削盤	コレットチャック部門	1台	7年	4,596	8,809

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成23年6月30日現在の設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

<コレットチャック部門>

当期において、国内の電力需給逼迫に対応するため、山梨工場（山梨県韮崎市）に250kwの太陽光発電設備の新設を決定しました。投資金額は146百万円で自己資金を充当し、平成23年7月に着工、平成23年8月に完工し発電を開始しております。

<切削工具部門>

当期において、国内の電力需給逼迫に対応するため、山梨工場（山梨県韮崎市）に100kwの太陽光発電設備の新設を決定しました。投資金額は100百万円で自己資金を充当し、平成23年8月に着工、平成23年10月に完工・発電開始を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000
計	48,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000	15,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用 しておりません。
計	15,000	15,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月20日 (注)	10,000	15,000	—	292,500	—	337,400

(注) 株式の分割（1：3）による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	9	21	8	1	1,252	1,293	
所有株式数 (株)	—	334	73	8,881	564	3	5,145	15,000	
所有株式数 の割合(%)	—	2.23	0.49	59.20	3.76	0.02	34.30	100.00	

(注) 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社致知	東京都府中市八幡町1丁目4-1 (紅富士ハイツ内)	6,172	41.15
株式会社ナステック	愛知県名古屋市緑区大高町字下塩田18番地	2,601	17.34
エーワン精密従業員持株会	東京都府中市分梅町2丁目20-5	398	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	321	2.14
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTH ERN TRUST GUERN SEY NON TREATY C LIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E1 4 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	240	1.60
佐藤 昭三	東京都多摩市	120	0.80
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTH ERN TRUST GUERN SEY IRI SH CLIE N TS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E1 4 5 N T, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	116	0.77
大橋 逸夫	山梨県韮崎市	109	0.73
清水 哲郎	山梨県南アルプス市	100	0.67
清水 重春	山梨県韮崎市	94	0.63
計	—	10,271	68.47

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,000	15,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	15,000	—	—
総株主の議決権	—	15,000	—

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営的な安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。当社は、配当金の総額の目安として配当性向30%以上を基準にしておりますが、急激な景気減速後の回復過程で、従来に比べて利益水準が低いため、安定した利益還元を重視して、1株当たり配当額を6,500円としております。また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点にたち、将来の成長、発展のために必要な設備投資等に充当し、企業価値の向上を図ると共に、リスクの少ない投資を検討し、更なる利益配分の増大を進めていく方針であります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年9月24日 定時株主総会決議	97,500	6,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
最高(円)	620,000	520,000	445,000	380,000	303,000
最低(円)	478,000	436,000	202,000	205,300	190,100

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	290,000	303,000	285,000	265,000	254,800	255,000
最低(円)	265,800	269,000	190,100	230,000	235,000	235,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	—	林 哲也	昭和40年6月10日生	平成元年4月 平成16年1月 平成17年7月 平成17年9月 平成19年10月	野村證券株式会社入社 当社入社 西日本営業所長 取締役就任 代表取締役社長就任（現任）	(注)2	10
常務取締役	コレット チャック 部門担当	室 田 武 師	昭和38年12月25日生	昭和61年3月 平成2年7月 平成9年10月 平成15年9月 平成19年10月	株式会社エーワン精密（現 株式会社致知）入社 当社入社 コレットチャック部門リーダー 取締役就任 コレットチャック部門担当（現任） 常務取締役就任（現任）	(注)2	48
取締役	切削工具 部門担当	金 丸 信 行	昭和43年12月24日生	昭和63年5月 平成2年7月 平成12年12月 平成19年9月	株式会社エーワン精密（現 株式会社致知）入社 当社入社 切削工具部門リーダー 取締役就任（現任） 切削工具部門担当（現任）	(注)2	21
取締役相談役	—	梅 原 勝 彦	昭和14年3月5日生	昭和36年3月 昭和40年5月 昭和45年9月 平成2年7月 平成19年10月	大森電機工業株式会社入社 有限会社ミツワ製作所を実兄 梅原幸雄と設立 有限会社エーワン精密（現 株式会社致知）を設立 同社代表取締役社長就任 当社を設立 当社代表取締役社長就任 取締役相談役就任（現任）	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	倉 橋 幹 郎	昭和16年12月14日生	昭和61年7月 平成元年4月 平成2年11月 平成3年7月 平成16年12月 平成19年9月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)厚木支店副支店長就任 同行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)業務推進本部法人業務部部長代理就任 株式会社エーワン精密へ出向 ダイヤモンドファクター株式会社 (現 三菱東京UFJファクター株式会社)ワイドネット事業本部営業部長就任 同社退職 当社監査役就任(現任)	(注)3	15
監査役 (常勤)	—	佐 藤 昭 三	昭和22年1月8日生	昭和37年4月 昭和46年9月 平成2年7月 平成3年7月 平成12年6月 平成17年9月 平成22年9月	大森電機工業株式会社入社 有限会社エーワン精密(現 株式会社致知)入社 当社入社 常務取締役就任 管理グループ担当 退任 監査役就任(現在)	(注)3	120
監査役	—	鈴 木 誠	昭和19年5月26日生	昭和38年4月 昭和58年7月 平成8年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年9月 平成23年9月	名古屋国税局入局 東京国税局直税部 国税査定官 税務大学校教育第一部教授 武藏府中税務署副署長 東京国税局調査第四部統括国税調査官 新城税務署署長 荻窪税務署署長 九段下税理士合同事務所開業 監査役就任(現任)	(注)3	—
計							214

- (注) 1. 監査役倉橋幹郎及び監査役鈴木誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役倉橋幹郎及び監査役鈴木誠の任期は、平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役佐藤昭三の任期は、平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

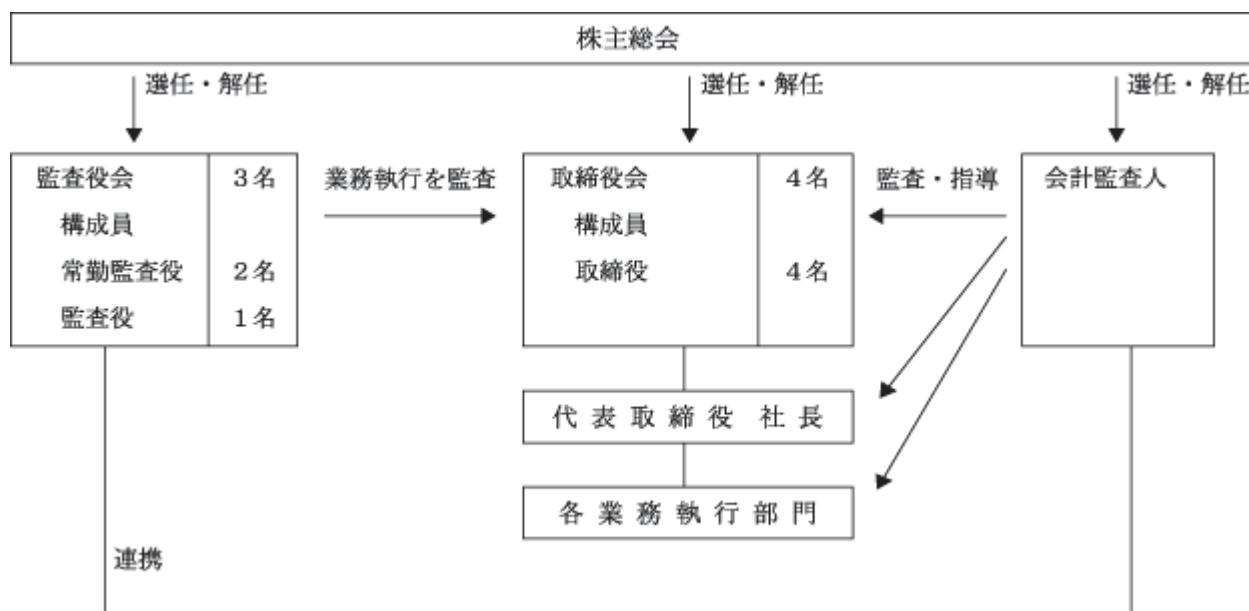
当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し、維持することを重要な施策としております。

当社の事業は3部門より構成されていて、各部門では基本的に同一製品の製作・再生加工をしており、事業形態が簡潔で、製造拠点も1箇所であることから、有効性が高く効率的なコーポレート・ガバナンス体制を確立するためには監査役制度が適切であると判断し、当制度を採用しております。

② 企業統治に関する事項

イ 会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であり、「有価証券報告書」提出日（平成23年9月26日）現在の監査役の員数は3名で、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）、非常勤社外監査役1名であります。監査役3名は定期的に監査役会を開催し相互の監査状況の確認を行うとともに、基本的にすべての取締役会へ出席し、取締役の経営上の意思決定および職務執行を監視し、重要書類の閲覧や必要に応じて取締役や社員に対してヒアリング等を行うことにより、充分な監視体制を整えております。



ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムは、機能別および工程別に分類された各グループ長が、担当業務について各種法令に適合し規程およびマニュアル等に準拠して、適切かつ効率的に遂行されているかを日常的にモニタリングし、不備が生じた場合は必要に応じて随時改善指示を行い、経過の監視・結果の検証を行っております。重要性の高い不備に関しては、各グループ長より担当取締役へ報告され、取締役会で協議、対応を行います。

また事業上のリスクに関しては、リスク管理規程に従いリスク管理担当グループで定期的にリスクの洗い出し・内容の評価を実施し社長へ報告し、報告を受けた社長は評価の分析を行い、対応方針を決定しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

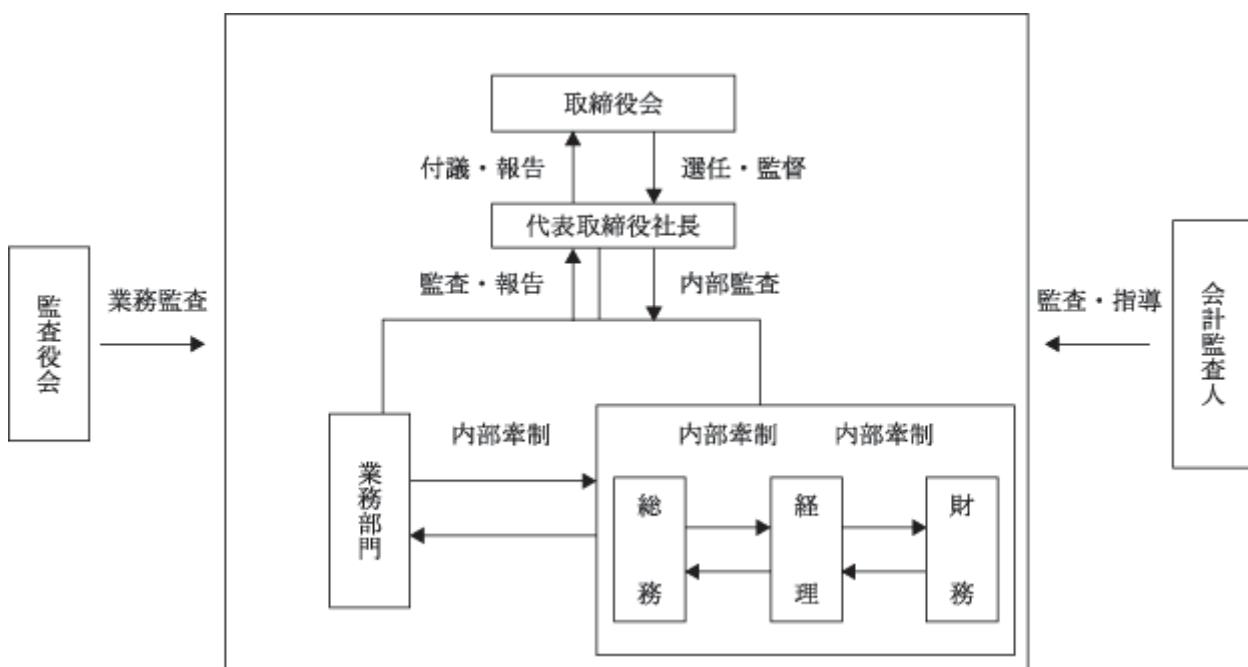
当社の内部監査は内部監査規程に従い、社長が任命した内部監査担当者が1年に1度実施しております。監査対象業務が、法令・定款に適合し、会社の方針・規程等に準拠し、適切かつ効率的に遂行されているかを監査しております。監査結果は社長、監査役へ報告されております。監査の結果、業務の改善が必要な場合、監査担当者は改善指示書を業務担当者へ提出し業務改善を指示し、改善過程の監視、改善結果の検証を行い、随時社長、監査役へ報告を行っております。

監査役監査につきましては、取締役会への出席、社内の重要資料の閲覧、現場の業務状況の観察、取締役および社員へのヒアリング、必要に応じて内部監査担当者および会計監査人と連携し、取締役の職務執行や社内の業務が適切に行われているかを監督しております。定期的に監査役会を開催し相互の監査状況の確認を行うとともに、実効性のある監査役監査を行っております。

内部統制システムにおいて、実務を熟知している各グループ長が日常的にモニタリングを行い内部統制の有効性を確保しておりますが、内部監査・監査役による監査・会計監査人の監査においてもそれぞれの監査の有効性を確保するため、内部統制システムの担当者へ必要に応じてヒアリングによる確認を実施したり、連携して監査に必要な充分な情報・証拠の収集を実施しております。

なお常勤監査役倉橋幹郎は金融機関出身の社外監査役として、特に専門知識を有する会計面を主体に業務全般にわたる監査を行い、常勤監査役佐藤昭三は、長年にわたり当社の実務に携わり事業に精通していることから主に業務面での監査を行ってまいります。また社外監査役鈴木誠は、税理士として豊富な実務経験と専門知識を有しており主に税務面を中心として監査を行ってまいります。社外監査役の選任は、専門性と客觀性を重視して人選を行っており、透明性の高い適切なガバナンス体制の維持のために社外監査役を採用しております。社外監査役の客觀的な視点から有効性の高い監査が実施されるため、取締役・社員は協力体制を敷いており、内部統制監査担当・内部監査担当・その他の監査役・会計監査人とも隨時、情報交換や協議を行い監査の実効性を高めております。

期末日現在の組織上の業務部門及び管理部門の配置状況につきましては、次のとおりであります。



④ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要
当社は社外取締役を選任せず、社外監査役を2名選任しております。当社に事業拠点は国内に2ヶ所のみで事業構成も簡素であるため、社外監査役2名が全ての取締役会へ出席し重要な書類等を閲覧し、必要に応じて取締役の職務執行や社員の業務遂行状況を監視することで効率的に充分な経営監視体制が確保できると判断し、現状の体制を採用しております。

なお、当社と社外監査役2名との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はございません。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	55,370	39,600	8,850	6,920	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,000	4,500	—	500	1
社外役員	5,260	4,800	—	460	2

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、平成14年11月24日開催の臨時株主総会において取締役は、年額80,000千円以内とすることを決議しております。また、監査役の報酬は、平成22年9月25日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。

なお、株主総会で決議いただいた報酬枠を上限としつつ、取締役及び監査役の報酬については、業績を一定の基準に基づき評価した報酬体系を採用しております。

⑥ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額

並びに、当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
		貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	87,998	85,322	3,210	—	△16,391

⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び監査業務に係る補助者の構成

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

指定社員 業務執行社員： 笹 本 憲一、齊藤 浩司（監査法人A&Aパートナーズ）

ロ 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 2名

その他 5名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に發揮することを目的とするものであります。

ニ 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000	—	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,755,387	3,597,488
受取手形	89,697	104,815
売掛金	302,019	310,276
有価証券	506,960	—
製品	7,622	6,082
原材料	32,012	30,981
仕掛品	157,493	147,657
前渡金	500	350
繰延税金資産	24,386	24,609
その他	7,587	1,722
貸倒引当金	△5,694	△6,110
流動資産合計	<u>3,877,971</u>	<u>4,217,872</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,261,120	※1 1,266,647
減価償却累計額	△497,575	△561,163
建物（純額）	763,544	705,484
構築物	93,373	93,373
減価償却累計額	△61,823	△66,726
構築物（純額）	31,549	26,646
機械及び装置	2,289,013	2,403,343
減価償却累計額	△1,731,606	△1,874,860
機械及び装置（純額）	557,406	528,482
車両運搬具	3,927	3,927
減価償却累計額	△2,804	△3,260
車両運搬具（純額）	1,123	667
工具、器具及び備品	74,028	74,179
減価償却累計額	△63,211	△65,262
工具、器具及び備品（純額）	10,817	8,916
土地	319,337	319,337
建設仮勘定	—	11,450
有形固定資産合計	<u>1,683,779</u>	<u>1,600,985</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	1,715	1,440
電話加入権	653	653
無形固定資産合計	2,369	2,094
投資その他の資産		
投資有価証券	1,290,826	1,328,713
従業員に対する長期貸付金	2,070	1,410
破産更生債権等	3,404	3,014
長期前払費用	265	205

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
繰延税金資産	190,925	184,593
その他	36	36
貸倒引当金	△3,404	△3,014
投資その他の資産合計	1,484,124	1,514,959
固定資産合計	3,170,272	3,118,038
資産合計	7,048,244	7,335,911
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,313	16,204
未払金	37,545	77,382
未払費用	9,774	10,219
未払法人税等	162,481	141,884
前受金	943	1,116
預り金	15,238	16,452
役員賞与引当金	5,790	8,850
流動負債合計	245,086	272,108
固定負債		
退職給付引当金	282,897	302,542
役員退職慰労引当金	28,770	36,650
固定負債合計	311,667	339,192
負債合計	556,753	611,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金		
資本準備金	337,400	337,400
資本剰余金合計	337,400	337,400
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,440,000	5,740,000
繰越利益剰余金	519,215	431,145
利益剰余金合計	5,979,215	6,191,145
株主資本合計	6,609,115	6,821,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△117,624	△96,435
評価・換算差額等合計	△117,624	△96,435
純資産合計	6,491,490	6,724,610
負債純資産合計	7,048,244	7,335,911

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	1,518,385	1,808,168
売上原価		
製品期首たな卸高	4,404	7,622
当期製品製造原価	930,946	1,028,740
合計	935,351	1,036,363
製品期末たな卸高	7,622	6,082
売上原価合計	※1 927,728	※1 1,030,281
売上総利益	590,656	777,887
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,424	7,647
運賃及び荷造費	33,020	39,148
役員報酬	44,400	48,900
給料及び手当	50,106	44,878
賞与	10,960	17,082
福利厚生費	14,349	15,977
退職給付費用	5,285	6,536
役員退職慰労引当金繰入額	7,390	7,880
役員賞与引当金繰入額	5,790	8,850
減価償却費	6,403	5,728
租税公課	7,949	7,844
支払報酬	21,407	18,423
貸倒引当金繰入額	3,012	507
その他	52,867	55,688
販売費及び一般管理費合計	268,367	285,094
営業利益	322,289	492,793
営業外収益		
受取利息	3,827	1,708
有価証券利息	4,424	7,114
受取配当金	12,724	12,616
還付加算金	3,092	—
その他	1,543	1,270
営業外収益合計	25,613	22,710
営業外費用		
有価証券償還損	5,650	—
営業外費用合計	5,650	—
経常利益	342,251	515,503
特別損失		
固定資産除却損	※2 1,367	※2 15
特別損失合計	1,367	15
税引前当期純利益	340,884	515,488

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
法人税、住民税及び事業税	167,900	221,400
法人税等調整額	△23,911	△7,842
法人税等合計	143,989	213,558
当期純利益	196,894	301,930

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)		当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		82,196	8.9	99,752	9.8
II 労務費		456,378	49.7	518,939	50.9
III 経費	※1	379,912	41.4	400,213	39.3
当期総製造費用		918,487	100.0	1,018,905	100.0
期首仕掛品たな卸高		169,952		157,493	
合計		1,088,439		1,176,398	
期末仕掛品たな卸高		157,493		147,657	
当期製品製造原価		930,946		1,028,740	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
項目	金額(千円)		金額(千円)
外注加工費		40,933	51,011
減価償却費		227,391	211,152
消耗品費		41,684	52,587

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	292,500	292,500
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	292,500	292,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	337,400	337,400
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	337,400	337,400
資本剰余金合計	<u>337,400</u>	<u>337,400</u>
前期末残高	337,400	337,400
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	337,400	337,400
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	20,000	20,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,107	—
当期変動額	—	—
特別償却準備金の取崩	<u>△1,107</u>	<u>—</u>
当期変動額合計	<u>△1,107</u>	<u>—</u>
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	5,440,000	5,440,000
当期変動額	—	—
別途積立金の積立	<u>—</u>	<u>300,000</u>
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>300,000</u>
当期末残高	5,440,000	5,740,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	411,213	519,215
当期変動額	—	—
剩余金の配当	<u>△90,000</u>	<u>△90,000</u>
特別償却準備金の取崩	<u>1,107</u>	<u>—</u>
別途積立金の積立	<u>—</u>	<u>△300,000</u>
当期純利益	<u>196,894</u>	<u>301,930</u>
当期変動額合計	<u>108,001</u>	<u>△88,070</u>
当期末残高	519,215	431,145

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	5,872,320	5,979,215
当期変動額		
剰余金の配当	△90,000	△90,000
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	196,894	301,930
当期変動額合計	106,894	211,930
当期末残高	5,979,215	6,191,145
株主資本合計		
前期末残高	6,502,220	6,609,115
当期変動額		
剰余金の配当	△90,000	△90,000
当期純利益	196,894	301,930
当期変動額合計	106,894	211,930
当期末残高	6,609,115	6,821,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△69,952	△117,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47,672	21,189
当期変動額合計	△47,672	21,189
当期末残高	△117,624	△96,435
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△69,952	△117,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47,672	21,189
当期変動額合計	△47,672	21,189
当期末残高	△117,624	△96,435
純資産合計		
前期末残高	6,432,268	6,491,490
当期変動額		
剰余金の配当	△90,000	△90,000
当期純利益	196,894	301,930
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47,672	21,189
当期変動額合計	59,221	233,119
当期末残高	6,491,490	6,724,610

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	340,884	515,488
減価償却費	233,795	216,881
長期前払費用償却額	60	60
固定資産除却損	1,367	15
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,561	25
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△210	3,060
退職給付引当金の増減額（△は減少）	28,875	19,645
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7,390	7,880
受取利息及び受取配当金	△20,977	△21,439
有価証券償還損益（△は益）	5,650	—
売上債権の増減額（△は増加）	△168,992	△23,374
たな卸資産の増減額（△は増加）	21,209	12,406
仕入債務の増減額（△は減少）	7,822	2,890
未払金の増減額（△は減少）	14,554	39,775
その他	41,549	8,578
小計	514,541	781,891
利息及び配当金の受取額	24,210	28,798
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	107,709	△243,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	646,462	567,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	26,799	△1,002,573
有価証券の取得による支出	△1,011,183	△2,746
有価証券の償還による収入	1,000,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	△225,010	△132,887
無形固定資産の取得による支出	—	△780
貸付けによる支出	△1,080	—
貸付金の回収による収入	2,390	1,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	△208,084	△637,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△90,372	△90,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90,372	△90,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	348,004	△160,473
現金及び現金同等物の期首残高	972,989	1,320,994
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,320,994	※1 1,160,521

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月 30日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>												
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	同左												
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取 得した建物（建物附属設備は除く）につ いては、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであ ります。</p> <p>主な耐用年数</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用分）について は、社内における利用可能期間（5年） による定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によ ります。</p>	建物及び構築物	15年～50年	機械及び装置	10年	また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。		<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取 得した建物（建物附属設備は除く）につ いては、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであ ります。</p> <p>主な耐用年数</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。</td> <td>同左</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物及び構築物	15年～50年	機械及び装置	10年	また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。	同左
建物及び構築物	15年～50年													
機械及び装置	10年													
また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。														
建物及び構築物	15年～50年													
機械及び装置	10年													
また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。	同左													

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
※1 過年度に取得した建物のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は6,097千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。	※1 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 6,606千円	売上原価 2,266千円
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります
機械及び装置 1,367千円	工具、器具及び備品 15千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,000	—	—	15,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 9月 26日 定時株主総会	普通株式	90,000	6,000	平成21年 6月 30日	平成21年 9月 29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 9月 25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,000	6,000	平成22年 6月 30日	平成22年 9月 28日

当事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月 30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,000	—	—	15,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 9月 25日 定時株主総会	普通株式	90,000	6,000	平成22年 6月 30日	平成22年 9月 28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 9月 24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,500	6,500	平成23年 6月 30日	平成23年 9月 27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金 2,755,387千円	現金及び預金 3,597,488千円
預入期間3か月超の定期預金 △1,434,393千円	預入期間3か月超の定期預金 △2,436,967千円
現金及び現金同等物 1,320,994千円	現金及び現金同等物 1,160,521千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)												
1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、 リース取引開始日が、リース取引会計基準の改 正適用初年度開始前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりで あります。	1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、 リース取引開始日が、リース取引会計基準の改 正適用初年度開始前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりで あります。												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額及び期末残高相当額												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計 額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">機械装置 32,172</td><td style="text-align: center;">18,767</td><td style="text-align: center;">13,405</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定して おります。</p>	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置 32,172	18,767	13,405	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計 額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">機械装置 32,172</td><td style="text-align: center;">23,363</td><td style="text-align: center;">8,809</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p>	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置 32,172	23,363	8,809
取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)											
機械装置 32,172	18,767	13,405											
取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)											
機械装置 32,172	23,363	8,809											
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 4,596千円 1年超 8,809千円 合計 13,405千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 4,596千円 1年超 4,213千円 合計 8,809千円												
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。	(注) 同左												
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 6,504千円 減価償却費相当額 6,504千円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 4,596千円 減価償却費相当額 4,596千円												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左												

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要な資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達は考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1カ月程度の支払い期日のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を隨時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を隨時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

特にありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,755,387	2,755,387	—
(2) 受取手形及び売掛金	391,717	391,717	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,006,960	884,160	△ 122,800
② その他有価証券	790,826	790,826	—
資産計	4,944,891	4,822,091	△ 122,800

(※1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

(※2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,755,387	—	—	—
受取手形及び売掛金	391,717	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	506,960	—	—	500,000
合計	3,654,065	—	—	500,000

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要な資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達は考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヵ月程度の支払い期日のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を隨時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を隨時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

特にありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,597,488	3,597,488	—
(2) 受取手形及び売掛金	415,091	415,091	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	500,000	373,950	△126,050
② その他有価証券	828,713	828,713	—
資産計	5,341,293	5,215,243	△126,050

(※1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

(※2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,597,488	—	—	—
受取手形及び売掛金	415,091	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	500,000
合計	4,012,580	—	—	500,000

(有価証券関係)

前事業年度

1 満期保有目的の債券（平成22年6月30日）

区分	貸借対照表における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	1,006,960	884,160	△122,800
その他	—	—	—
小計	1,006,960	884,160	△122,800
合計	1,006,960	884,160	△122,800

2 その他有価証券(平成22年6月30日)

区分	貸借対照表における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	62,618	61,111	1,506
小計	62,618	61,111	1,506
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	87,998	101,713	△13,715
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	640,210	823,067	△182,857
小計	728,208	924,780	△196,572
合計	790,826	985,892	△195,065

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度

1 満期保有目的の債券（平成23年6月30日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	500,000	373,950	△126,050
その他	—	—	—
小計	500,000	373,950	△126,050
合計	500,000	373,950	△126,050

2 その他有価証券（平成23年6月30日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	65,565	61,111	4,454
小計	65,565	61,111	4,454
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	85,322	101,713	△16,391
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	677,825	825,814	△147,988
小計	763,147	927,527	△164,380
合計	828,713	988,639	△159,926

3 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けるほか、総合設立の厚生年金基金制度（複数事業主制度）に加入しております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けるほか、総合設立の厚生年金基金制度（複数事業主制度）に加入しております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)	(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)
年金資産の額 79,056,698千円 年金財政計算上の給付債務額 105,209,134千円 差引額 △26,152,436千円	年金資産の額 83,521,371千円 年金財政計算上の給付債務額 95,921,075千円 差引額 △12,399,704千円
(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合 (平成22年6月30日現在) 0.55%	(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合 (平成23年6月30日現在) 0.61%
(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な原因是、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,876,507千円及び繰越不足金15,275,928千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間17年の元利均等償却であります。	(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な原因是、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,592,405千円及び繰越不足金3,807,299千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間17年の元利均等償却であります。
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。
① 退職給付債務 282,897千円 ② 退職給付引当金 282,897千円 (注)上記には、厚生年金基金制度を含めておりません。	① 退職給付債務 302,542千円 ② 退職給付引当金 302,542千円 (注)上記には、厚生年金基金制度を含めておりません。
3 退職給付費用に関する事項 ① 退職給付費用 43,013千円 (注)上記の退職給付費用には、厚生年金基金への拠出額14,137千円が含まれております。	3 退職給付費用に関する事項 ① 退職給付費用 43,805千円 (注)上記の退職給付費用には、厚生年金基金への拠出額14,645千円が含まれております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 11,429千円 在庫評価損 10,801千円 退職給付引当金 112,310千円 役員退職慰労引当金 11,421千円 貸倒引当金 2,215千円 その他有価証券評価差額金 77,441千円 減価償却限度超過額 498千円 その他 616千円 繰延税金資産小計 226,732千円 評価性引当額 △11,421千円 繰延税金資産合計 215,311千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 10,512千円 在庫評価損 11,701千円 退職給付引当金 120,109千円 役員退職慰労引当金 14,550千円 貸倒引当金 2,096千円 その他有価証券評価差額金 63,490千円 減価償却限度超過額 395千円 その他 898千円 繰延税金資産小計 223,754千円 評価性引当額 △14,550千円 繰延税金資産合計 209,203千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法廷実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法廷実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用しております。

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コレットチャック部門」と「切削工具部門」、「自動旋盤用カム部門」の3つの事業を行っております。それぞれの事業ごとに取扱製品・サービスについて計画立案、意思決定を行っており上記3事業を報告セグメントとしております。

「コレットチャック部門」は小型自動旋盤、一般産業用機械及び専用機で使用されるコレットチャックの製造・販売を行っております。「切削工具部門」は切削加工で使用される刃物の再研磨及び特殊切削工具の製造・再研磨を行っております。「自動旋盤用カム部門」は小型自動旋盤及び専用機で使用されるカムの製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレット チャック 部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,115,826	339,213	63,345	1,518,385	—	1,518,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,115,826	339,213	63,345	1,518,385	—	1,518,385
セグメント利益	539,488	40,501	20,654	600,643	△278,354	322,289
セグメント資産	1,092,044	877,234	50,735	2,020,014	5,028,230	7,048,244
その他の項目						
減価償却費	101,360	117,635	3,502	222,499	11,296	233,795
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,400	526,656	—	529,056	4,852	533,909

(注)1 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△9,987千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレット チャック 部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,297,902	449,133	61,131	1,808,168	—	1,808,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,297,902	449,133	61,131	1,808,168	—	1,808,168
セグメント利益	656,235	109,616	22,132	787,985	△295,192	492,793
セグメント資産	1,081,833	832,372	42,535	1,956,741	5,379,170	7,335,911
その他の項目						
減価償却費	91,712	111,806	3,066	206,584	10,296	216,881
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	84,210	47,956	177	132,343	1,484	133,827

(注)1 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益は、調整額は、製造部門共通費△10,097千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,589,133	219,034	—	1,808,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成21年 7月 1日 至平成22年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年 7月 1日 至平成23年 6月 30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成21年 7月 1日 至平成22年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年 7月 1日 至平成23年 6月 30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成21年 7月 1日 至平成22年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年 7月 1日 至平成23年 6月 30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年 7月 1日 至平成22年 6月 30日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年 7月 1日 至平成23年 6月 30日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年 7月 1日 至平成22年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年 7月 1日 至平成23年 6月 30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1 株当たり純資産額 432,766円05銭	1 株当たり純資産額 448,307円35銭
1 株当たり当期純利益 13,126円30銭	1 株当たり当期純利益 20,128円69銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	196,894	301,930
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	196,894	301,930
普通株式の期中平均株式数(株)	15,000	15,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年 7月 1日 至平成22年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年 7月 1日 至平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,300	59,972
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	65,000	25,350
		小計	89,300	85,322
計		89,300	85,322	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	マルチコーラブル・円元本確保型クーポン日経平均リンク債	500,000	500,000
	小計		500,000	500,000
計		500,000	500,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) エス・ピー・日本株オープン225	389,670	190,704
		(証券投資信託受益証券) 積立て株式ファンド	1,181,192	183,084
		(証券投資信託受益証券) 225IDXオープン	89,577	89,497
		(証券投資信託受益証券) D IAM高格付インカムO P毎月	100,000	78,560
		(証券投資信託受益証券) 三菱UFJインデックス225オープン	83,444	50,342
		(証券投資信託受益証券) 日本インデックスオープン225	70,000	44,177
		(証券投資信託受益証券) 株式インデックス225	119,000	41,459
		(証券投資信託受益証券) 日経225連動型上場投資信託	6	65,565
		計	2,032,891	743,390

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,261,120	5,527	—	1,266,647	561,163	63,587	705,484
構築物	93,373	—	—	93,373	66,726	4,902	26,646
機械及び装置	2,289,013	114,330	—	2,403,343	1,874,860	143,253	528,482
車両運搬具	3,927	—	—	3,927	3,260	456	667
工具、器具及び備品	74,028	1,740	1,590	74,179	65,262	3,625	8,916
土地	319,337	—	—	319,337	—	—	319,337
建設仮勘定	—	11,450	—	11,450	—	—	11,450
有形固定資産計	4,040,800	133,047	1,590	4,172,258	2,571,273	215,826	1,600,985
無形固定資産							
ソフトウェア	5,837	780	—	6,617	5,176	1,055	1,440
電話加入権	653	—	—	653	—	—	653
無形固定資産計	6,491	780	—	7,271	5,176	1,055	2,094
長期前払費用	385	—	—	385	180	60	205

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	コレットチャック部門設備	79,680千円
	切削工具部門設備	34,650千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,099	6,113	482	5,605	9,124
役員賞与引当金	5,790	8,850	5,790	—	8,850
役員退職慰労引当金	28,770	7,880	—	—	36,650

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、35千円は債権回収に伴う戻入額、5,570千円は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,140
預金	
当座預金	151,420
普通預金	129,059
定期預金	3,315,357
別段預金	510
小計	3,596,348
合計	3,597,488

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ツガミ	15,232
柳川精工株式会社	6,267
東和機工株式会社	4,628
ナンシン機工株式会社	3,884
株式会社アズマ	3,747
その他	71,054
合計	104,815

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年7月	24,101
8月	28,507
9月	24,822
10月	21,120
11月	6,044
12月	217
合計	104,815

c 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
章和貿易股分有限公司	74,017
ミネベア株式会社	54,693
株式会社ツガミ	33,873
スター精密株式会社	32,009
山九株式会社	24,742
その他	90,939
合計	310,276

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D)
					$\frac{2}{365}$
302,019	1,887,625	1,879,368	310,276	85.8	59.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

品名	金額(千円)
コレットチャック	6,082
合計	6,082

e 原材料

品名	金額(千円)
超硬チップ	23,782
カムブランク	4,865
鋼丸棒	1,814
超硬丸棒	519
合計	30,981

f 仕掛品

品名	金額(千円)
コレットチャック	140,431
切削工具	7,226
合計	147,657

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社美和テック	7,193
日本コーティングセンター株式会社	4,636
株式会社峰岸商会	1,561
東洋鋳工株式会社	1,051
オーエスジーコーティングサービス株式会社	535
その他	1,226
合計	16,204

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第2四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第3四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	第4四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高 (千円)	455,113	431,035	456,913	465,106
税引前四半期純利益 (千円)	132,053	121,051	130,358	132,024
四半期純利益 (千円)	77,947	70,446	77,363	76,172
1株当たり四半期 純利益 (円)	5,196.53	4,696.44	5,157.57	5,078.15

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、 6月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.a-one-seimitsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第20期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第20期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期 自 平成22年7月1日 平成22年11月12日
第1四半期 至 平成22年9月30日 関東財務局長に提出

第21期 自 平成22年10月1日 平成23年2月14日
第2四半期 至 平成22年12月31日 関東財務局長に提出

第21期 自 平成23年1月1日 平成23年5月13日
第3四半期 至 平成23年3月31日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年9月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月27日

株式会社エーワン精密

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 笹 本 憲 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齊 藤 浩 司 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーワン精密の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーワン精密の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エーワン精密が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月26日

株式会社エーワン精密

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 笹 本 憲 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齊 藤 浩 司 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーワン精密の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーワン精密の平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エーワン精密が平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。